

釧路市長選挙長告示第2号

令和6年10月27日執行の釧路市長選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和6年10月 2日

釧路市長選挙長 小笠原



1 くじを行う日時 令和6年10月24日(木)午後5時10分

2 くじを行う場所 釧路市黒金町7丁目5番地

釧路市選挙管理委員会事務局(釧路市役所本庁舎1階)